

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝低。●地域支援課、商工観光課、都市対策課、福祉事務所、総務

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標 値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
6-4	市民との協働による犯罪 が起こりにくいまちづくり	市民	犯罪や消費者ト ラブルが減り、安 全で安心なまち となっている。	成果	犯罪件数(件) ()内は人口千人あたり の件数	767 (15:9)	642 (13:3)	539 (11:2)	573 (11:8)	705 (14:5)	617 (12:6)	618 (12:7)	▲	526 (10:7)	▲	順調	犯罪件数は前年より92件減の526件 が発生しているが、順調に減ってい ている。しかし自転車泥棒などの窃盗犯 は依然多く、凶悪犯も発生している状 況である。安全で安心できるまちづくり 協議会の活動と警察のパトロールなど を強化し、成果の向上につなげていく 必要がある。	警察、防犯協会、安全で安心できる まちづくり協議会との情報の共有と連 携を強め、活動の活性化を推進してい く。 特に、生活圏において、犯罪が起 こりにくい環境をつくるための活動を進 める必要がある。自転車盗が発生しや すい駐輪場等や強制わいせつが発 生する危険性がある場所に防犯カメラ を設置する。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標 値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	自主防犯組織の強化と充 実	市民	地域の防犯組織 が確立し、地域 住民が自主的に 連帯し、防犯活 動が行われている。	成果	自主防犯組織数(団体)	5 (5)	13 (9)	17 (11)	14 (11)	11 (11)	11 (11)	11 (11)	14 (11)	11 (11)	11	目標達成	市内全地域で校区毎に安全安心ま ちづくり協議会が設立され、当初の目 的は達成したものと見える。 今後は、各地域で活発な活動がおこ なわれるよう支援していく必要がある。	市内全域に設立された安全で安心で できるまちづくり協議会、警察及び防犯 協会等との情報の共有化と連携を強 め、活動の活性化を推進していく。
02	防犯意識の向上	市民	啓発の充実等により、市民の防 犯意識が高まり、被害にあわ なくなっている。	成果	防犯対策を行っている市 民の割合(%)	58.4	56.9	56.9	60.1	57.3	64.5	59.9	▲	61.5	▲	横ばい	成果指標は前年比で1.6ポイント増 加したものの横ばいといえる。今後、 警察や防犯協会、安全で安心できる まちづくり協議会と連携して、防犯活 動や啓発を推進することで成果は上 がるものと思われる。	各地域の安全で安心できるまちづく り協議会、警察、防犯協会等と連携し て、広報紙やホームページ、ちくご コミュニティ無線、携帯電話等により市 民に対する防犯意識向上の啓発を行 う。 また、暴力団排除については、引き 続き大川市、大木町、警察とともに追 放決起大会を実施するとともに、暴力 団事務所の追放等地域及び事業から の暴力団排除に向けた取組みを進め る。
				成果	防犯活動に参加している 市民の割合(%)	4.5	6.4	6.1	5.5	6.7	5.2	4.9	▲	5.5	▲	横ばい	地域活動に参加する市民は0.6ポ イント増加しているものの、判断としては 横ばいといえる。 安全で安心できるまちづくり協議会 の設立や活動については順調である が、活動を行う人材は限定的であり、 より多くの市民参加につなげるような 事業展開を図る必要がある。	安全で安心できるまちづくり協議会 での啓発を推進していくとともに、多く の市民が安全で安心できるまちづくり 推進協議会の防犯活動に参加するよ う、活性化を図っていく。今後は、校区 コミュニティ協議会において同協議会 の活動を引き継いでいくケースが増え ることから、若い世代が安全・安心活 動に参加するよう活性化していく。
03	賢い消費者づくりの推進	市民	消費者が、消費 生活に関する正 しい知識を習得 し、トラブルが未 然に防がれてい る。	代替	消費生活相談件数(件)	484	444	455	457	376	358	142	540	531	480	目標達成	述べ相談件数は、531件であり、目 標値を達成している。 新規相談件数は件数は248件。市民 からの相談に対応出来ており、順調で ある。	相談件数の増加や減少が目的では なく、相談窓口があることやその役割 を知ってもらうことが重要であるので、 引き続き啓発・広報に努める。
				成果	消費者相談の解決率 (%)	84.8	95.4	85.9	92.7	87.9	95.5	95.8	-	78.8	95.0	不調	成果指標は、前年比16.7ポイント減 少しており不調である。 斡旋に応じないケースが8件(業者4 件、相談者1件、両者3件)、相談者との 連絡が取れなくなったケースが3件 あった。 斡旋等相談窓口が介入した数が50 ~100程度であるため、率の変動が大 きくなりやすい。	消費者トラブルの解決のため、事例 検討会や研修等に参加し、相談員・職 員のスキルアップを図る。 また、相談解決のためには、他の消 費生活センターや専門機関との連携も 重要であるため、連携を強化していく。
				成果	クーリングオフを知っ ている市民の割合(%)	69.3	71.1	73.0	72.2	72.9	77.1	80.0	▲	79.4	▲	順調	広報ちくごやホームページへの掲 載、隣組回覧、講座等により、徐々に ではあるがクーリングオフについての 周知が進んでいる。 70歳代以上は53.7%(53.9%)と横ばい だが、60歳代は78.9%(73.8%)と改善し ている。	高齢者の訪問販売等のトラブルは多 いが、クーリング・オフを知っている割 合は70歳以上は他世代に比べ大き く落ち込んでいるため、デイサービ スを中心に出席講座開催の働きかけ を重点的に行う。